

◆第一職員労働組合共済規程の改定について

共済事由及びその区分		給付額	
死亡弔慰金	組合員	30,000円	
	配偶者	20,000円	
	子	10,000円	
	親	10,000円	
住宅災害見舞金	全焼・全壊	50,000円	
	半焼・半壊	30,000円	
	床上浸水	10,000円	
	休業30日以上	10,000円	
結婚祝金		10,000円	
子の出産祝金		10,000円	
【旧】 退職記念品	組合在籍	1年以上～5年未満	5,000円
		5年以上～10年未満	10,000円
		10年以上	20,000円
旅行給付金	※組合員で50歳に達した時、但し5年以上組合員である事。 ※毎年4月1日を基準日とする。		50,000円



【新】 退職記念品 及び 満60歳記念品	組合在籍	1年以上～5年未満	5,000円
		5年以上～10年未満	10,000円
		10年以上	20,000円
		※毎年3月1日を基準日とする。	

※現在、定年引上げ職員の方は令和9年3月に支給します。